

秋の火災予防運動

■問／予防課 ☎534-9103

地震による家屋の倒壊や家具の転倒により、ガス管や電気配線が破損したり、ストーブなどの暖房器具に可燃物が接触したりすると、火災が発生します。

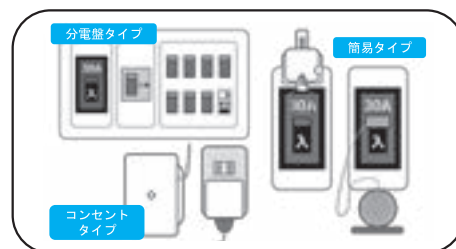
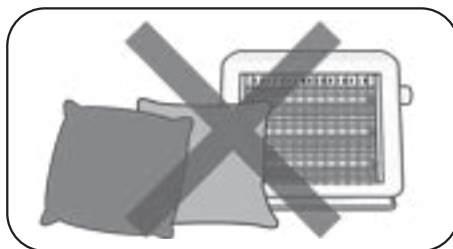
また、地震による停電が復旧した際、スイッチが切れていない電化製品が再通電状態になり発生する通電火災にも注意が必要です。

地震火災を防ぐポイント

出来ていますか？

☐ ストーブなどの暖房器具の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない

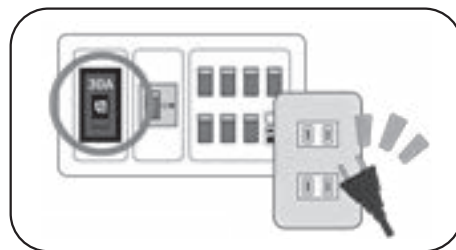
☐ 感震ブレーカーを設置する



☐ 住宅用消火器などを設置し使用方法を確認する

☐ 住宅用火災警報器を設置する

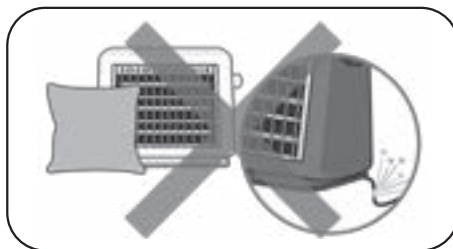
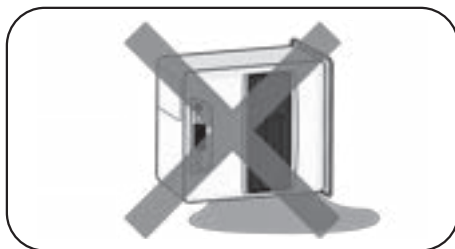
☐ 停電中は電気器具のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く
避難するときはブレーカーを落とす



☐ 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れがないか確認する

☐ ガス器具、電気器具、石油器具の使用を再開するときは、破損がないか、近くに燃えやすいものがないか確認する

☐ 再通電後はしばらく電気器具に異常がないか注意する(煙、におい)



「地震火災を防ぐポイント」(総務省消防庁)のリーフレットを加工して作成

⚠ 暖房器具からの火災に注意しましょう ⚠

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。
暖房器具を使用する前に点検を行い、もう一度使用方法を確認しましょう。

- ☐ シーズン初めに暖房器具を使うときは、清掃し異常がないか点検する。
- ☐ 古い灯油は、異常燃焼を起こし火災が発生する危険性があるので使用しない。
- ☐ ストーブを点火したまま給油や移動をしない。



▲総務省消防庁ホームページ
映像資料